

平成 31 年大船渡市教育委員会第 2 回定例会会議録

1. 日 時

平成 31 年 2 月 7 日（木） 午前 9 時 00 分から午前 10 時 25 分まで

2. 場 所

大船渡市役所 教育委員会会議室

3. 出席委員の氏名

教 育 長	小 松 伸 也
教育長職務代理者	千 葉 雅 夫
委 員	柏 崎 正 明
委 員	熊 谷 テイ子
委 員	村 谷 志 保

4. 説明等のため出席した職員

教 育 次 長	志 田 努
学校教育課長	市 村 康 之
生涯学習課長	熊 谷 善 男

5. 議 事

議案第 1 号 平成 31 年度大船渡市一般会計予算議案(教育に関する事務について定める部分)の作成に関し議決を求めることについて

協議第 1 号 平成 31 年大船渡市議会第 1 回定例会における大船渡市教育委員会教育長演述要旨について

6. 報告事項

(教育長)

① 組織体制について

(生涯学習課長)

① 平成 30 年度青少年体験学習事業（英語スクール「English At Rias」の実施状況について

② 第 8 回大船渡市こども郷土芸能まつりの開催結果について

③ 大船渡市スポーツ合宿支援補助金交付要綱の制定について

(学校教育課長)

① 平成 30 年度大船渡市立小・中学校等卒業式及び平成 31 年度入学式の日程について

7. 会議の概要

(教育長)

- ・平成 31 年大船渡市教育委員会第 2 回定例会の開会を宣言する。
- ・平成 31 年第 1 回定例会の会議録について、質問、意見を求めた結果、教育委員の承認を得る。
- ・諸報告事項について、事務局等の説明を求める。

(教育長)

- ・口頭により報告する。

(教育次長)

- ・口頭により補足説明する。

(生涯学習課長)

- ・別添資料等により報告する。

(学校教育課長)

- ・別添資料等により報告する。

(教育長)

- ・追加報告を求める。
- ・追加報告がないことを確認後、報告事項についての質問、意見を求める。

(教育長職務代理人)

- ・組織体制について、新聞の記事を見ると時期尚早と厳しい内容であったが、議場での雰囲気はどうであったか。

(教育次長)

- ・地区住民への理解が進んでいないということで、時期尚早であるという意見が多かった。地区への説明も 1 回しか回っていない状況であり、今後は、まず地区住民の理解を得るべきではないか、組織を変えるのはそれからではないかとの意見であった。

(教育長職務代理人)

- ・それは想定されていたことではなかったのか。

(教育次長)

- ・個人的には想定していた質問ではあったが、この件に関する答弁は市民協働準備室で行い、教育委員会としては出る幕がなかった。この案件だけで 2 時間 40 分ほどの協議であった。

(教育委員)

- ・今の話を聞くと、議員そのものも理解しきれていないのではないか。

(教育次長)

- ・必要性は感じているようだが、どのように地区が変わっていくのか、自分自身の立ち位置はどのようになるのか疑問に感じたようだ。

(教育委員)

- ・協働のまちづくりに向けた組織体制について、議員に説明したのは、1 月 28 日が初めてか。

(教育次長)

- ・そうである。

(教育委員)

- ・もう少し早い段階で、議員に説明する必要があったのではないか。

(教育長)

- ・市民協働準備室が市議会の月例会議で一度は話しているようだ。

(教育委員)

- ・私たちに説明した内容と同等の説明について行っていなかったのか。

(教育次長)

- ・そうである。地区説明会の際に出席した議員もいたが、ほとんどの議員は地区説明会に出席されていなかったため、初めて耳にすることであり、すぐには賛同しかねる議員が多かったようだ。

(教育委員)

- ・今の段階でこのような結論に至ったが、予算等もあるので大変であると思う。

(教育次長)

- ・おっしゃるとおりである。

(教育委員)

- ・議員としても、きちんと理解した上で住民からの質問等があった場合に受け答えしたいだろう。

(教育次長)

- ・住民から問われた時に、情報がないため説明ができないとおっしゃった議員もおり、今後、議員の研修会を開催したり、積極的に地区に入って話し合い等をしていかなければならない。

(教育委員)

- ・大船渡市スポーツ合宿支援補助金交付要綱について、この事業は本年度から始まったものか。

(生涯学習課長)

- ・そうである。

(教育委員)

- ・スポーツを通じて交流人口を増やすことが目的でもあるが、本年度この制度を利用された団体はあるのか。

(生涯学習課長)

- ・要綱自体は最近定めたものであり、春休みに利用できるようPRしていきたい。
- ・要綱内容について、2泊が条件なので難しいとか、大会も認めた方が良いなど、さまざまな意見が寄せられており、改善しながら進めていきたい。

(教育委員)

- ・合宿なら連泊もあるだろうが、むしろ大会なら多く開催されていることから補助対象になればさらに良くなるのではないか。今後、多く活用されることに期待する。

(教育委員)

- ・震災以前は気仙の温暖な気候が利用され、県外も含め沢山の合宿が行なわれていた。スポーツ合宿する団体にとってはありがたい補助金であるので、赤崎グラウンドも出来たことだし、この制度をPRして大船渡を利用いただきたいものである。

(生涯学習課長)

- ・市内にもさまざまスポーツ施設はあるが、赤崎グラウンドをメインにPRしていきたい

い。

(教育長職務代理者)

- ・市外の団体が対象であるが、市外の方々にどのように情報発信していくのか。

(生涯学習課長)

- ・年数回、東京で合宿の相談会があり、ブースを作成しPRしている。ただし、大船渡市は関東圏からかなり離れているため難しいところがある。ターゲットを北東北などに絞ってPRできないか検討中である。

(教育委員)

- ・旅館やホテルとの連携も大切なので、旅館やホテルにパンフレットを置いてPRしていただくのも良いのではないか。

(生涯学習課長)

- ・観光協会や旅館業組合等で連絡会議を作り、意見をいただいている。

(教育委員)

- ・英語スクールに自分の子どもが参加した感想であるが、他校の生徒と交流できるのは良いが、先生の問いに対しての反応が薄く、元気に積極的に参加する子が少なかったため、もっと声を出して参加できるゲームなどのプログラムなどがあっても良かったのではないかとのこと。

(教育長)

- ・どうしても最初は硬い。またゲームの中身によっても反応が違うようだ。

(生涯学習課長)

- ・来年度も予定しているので、今回の意見を次回に生かしたい。

(教育長)

- ・その他、質問、意見がないことを確認後、諸報告を終了する。

(教育長)

- ・開議を宣言する。
- ・日程第1、会期の決定について、会期を1日とする。
- ・日程第2、議案第1号についてであるが、資料が部外秘であることから秘密会にしたと考えるがよろしいか。

(教育委員)

- ・異議なし。

(教育長)

- ・それでは、会議規則第13条第1項の規定により、議案第1号は秘密会とする。
一般傍聴人は退席を願う。

～議案第1号 平成31年度大船渡市一般会計予算議案（教育に関する事務について定める部分）の作成に関し議決を求めることについては、秘密会のため会議録省略～
（教育次長が説明し、教育長が採決を諮る。全員異議がなく、議案第1号は原案どおり可決される。）

(教育長)

- ・秘密会を解き、会議を続行する。
- ・日程第3、協議第1号についてであるが、資料が部外秘であることから秘密会にした

いと考えるがよろしいか。

(教育委員)

- ・異議なし。

(教育長)

- ・それでは、会議規則第13条第1項の規定により、協議第1号は秘密会とする。

一般傍聴人は退席を願う。

～協議第1号 平成31年大船渡市議会第1回定例会における大船渡市教育委員会教育長演述要旨については、秘密会のため会議録省略～

(教育次長が説明し、教育長が採決を諮る。全員異議がなく、協議第1号は原案どおり承認される。)

(教育長)

- ・秘密会を解き、会議を続行する。
- ・その他、質問・意見、追加議案がないことを確認後、議案審議を終了する。
- ・平成31年大船渡市教育委員会第2回定例会の閉会を宣言する。

会議録作成者 教育長 小松伸也

会議録署名者 教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員